

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和5年度】

(評価日 令和6年6月28日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立御所湖広域公園艇庫
所在地 電話・FAX HP・電子メール	盛岡市繫字除キ4-1 019-689-2265・019-689-2265 keneiteiko@echna.ne.jp
設置根拠	県立都市公園条例
設置目的	(設置:昭和58年9月) 生涯スポーツの推進 体育、スポーツ、レクリエーション指導者の養成及び活用促進
施設概要	敷地面積4,825㎡ 施設:鉄骨造2階建て(艇格納庫、管理室、休憩室、会議室) 設備:漕艇用ボート、カヌー、審判艇、トレーニング用具 コース:日本ボート協会B級公認コース 2,000m×6レーン、1,000m×6レーン 駐車場:普通車20台(バス5台)
施設所管課	岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 (電話019-629-6797 メールアドレス AK0003@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
連絡先	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 総務企画課 019-641-1218

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	施設の使用の許可、使用料の徴収、維持管理、利用促進及び広聴広報他に関すること		
職員配置、管理体制	6名 (令和5年4月1日現在) (内訳) 正職員1名、地域職員(パートタイム職員)5名、他社等からの派遣なし、	【組織図】 事業団本部 └─艇庫長┬─主任主事(2) └─特殊作業技術員兼事務員(2) └─特殊作業技術員(1)	
利用料金	別紙のとおり		
開館時間	9:00～17:00(日～土)	休館日	(開場日:4月第2土曜日～10月第3日曜日) 毎週月曜日

4 施設の利用状況

(単位:人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間						備考
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	期間平均	
第1四半期	2,824	2,622					2,622	
第2四半期	3,857	921					921	
第3四半期	595	256					256	
第4四半期								
年間計(実績)	7,276	3,799					3,799	
年間計(計画)	10,200	8,887					8,887	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分	前期間 平均	指定管理期間						備考
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	期間平均	
収 入	利用料金収入	971	1,102				1,102	
	県委託料	16,489	17,851				17,851	
	小計	17,460	18,953				18,953	
支 出	人件費	10,857	11,167				11,167	
	旅費	5	11				11	
	報償費	0	0				0	
	需用費	1,659	1,489				1,489	
	消耗什器備品費	20	0				0	
	役務費	806	664				664	
	委託費	2,187	2,735				2,735	
	使用料及び賃借料	212	149				149	
	備品購入費	10	0				0	
	福利厚生費	67	62				62	
	負担金	69	22				22	
	その他	2,157	1,789				1,789	
小計	18,049	18,088				18,088		
収支差額	△589	865				865		

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	① 自主事業参加者アンケート ② 事業団共通アンケート	実施主体	(公財) 岩手県スポーツ振興事業団
------	--------------------------------	------	-------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情0件、要望0件、その他0件
主な苦情、要望等	対応状況
○苦情 なし ○要望 なし	
その他利用者からの積極的な評価等 ・自主事業参加者から「楽しかった」「継続してほしい」などの声が多数寄せられた。	

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価 指標
運営業務	設置目的を効率的かつ効果的に達成する。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ・レクリエーションの普及・推進とボート、カヌーの競技力向上の拠点として、充実した体験、訓練の場となるよう施設・設備の整備、利用環境の向上に取り組んだ。 競技関係者に限らず、広く一般にも施設を利用していただけるよう、カヌー普及艇の貸し出しと技術指導に 	A

		<p>注力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業を通して、一般の利用者を多数得ることができた。また、施設の存在や魅力を知って頂く良い機会とすることができた。 ・ボート協会、カヌー協会の要望も踏まえ、公平・平等で透明性のある施設運営に努めた。 ・利用調整会議を開催して、利用の効率化、公平化を図った。 	
施設の利用状況	<p>令和5年度管理運営計画書に定める利用者数及び利用料収入の目標値を達成すること。</p> <p>利用者数 8,887人 利用料収入 1,056,000円</p>	<p>利用者数 3,799人 (目標値比較: 57.3%減)</p> <p>利用料収入 1,012,166円 (目標値比較: 4.4%増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用の中心となっている高校部活動の部員減少が顕著である。 ・夏季の高温の影響でカヌーの一般利用ができる期間が制限された。(8月～9月) 	B
施設の維持管理状況	<p>施設設備の維持管理等の業務を適切に行う。</p> <p>公有財産及び備品を適切に管理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備を良好に維持するため、日常点検を励行し、予防保全、事後保全に努め、必要に応じ修繕を行った。備品・用具等の点検強化月間を設け、競技団体とも連携して競技艇の点検修理を行った。 ・体育施設管理士(事業団資格保有者)による巡回指導を実施し、より専門的な視点に基づいた施設管理に取り組んだ。 ・財産の現状維持に努めるとともに、その状態を台帳等に記録・保存している。破損や故障が生じた際は、速やかに県に報告するとともに、現状復旧に努めた。即時復旧できないものについては、使用禁止等の処置を講じた。 ・再委託業務については、業務指導・監督を適時適切に行った。 	B
記録等の整理・保管	<p>管理に係る各種帳票書類を適正に整理・保管する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種帳票書類は、保存区分に沿って整理保管している。 ・個人情報については、事業団取扱要領に従い、外部漏洩しないよう厳重に保管している。 ・定められた保存期間を過ぎた文書・帳票類については、廃棄物処理法に沿って廃棄(焼却)処分している。 	B

自主事業、提案内容の実施状況	施設の設置目的に沿った、利用促進に繋がる方策に基づき事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「湖上ウォークラリー」ほか全5事業を計画した。 ・悪天候や水位低下のため「カヌー上達教室①②」と「御所湖カヌーマラソン」の2事業を中止としたが、自主事業への参加を機会に、繰り返し来場して下さる方が増えており、一般利用の促進に繋がっている。 	B
(施設所管課評価) <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点：自主事業にも積極的に取り組んでおり、利用者へのサービス向上に努めている。 ・改善を要する点：特になし。 			B

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した職員を適正に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理計画書のとおり有資格者等を配置した。 ・湖上の安全を確保するため、小型船舶免許保有者が交代で監視・救助にあたった。 ・刈払機従事者安全講習など、業務に必要な研修の受講を進めたほか、接遇研修やコンプライアンス研修を随時行い、職員の資質向上に取り組んだ。 ・「薄暮練習」「休所日の臨時開場」などの要望に可能な限り職員を配置して対応した。 	B
苦情、要望対応体制	利用に関する各種問い合わせや要望及びトラブル等の対応を適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、苦情・クレーム等はなかった。 ・クレーム等があった場合は、事業団クレーム対応要綱に沿って対応する体制ができている。 ・懇切丁寧な利用案内に努めた結果、利用者アンケートの結果において、高い評価を得ることができた。 ・利用者アンケートの要望等については、対応内容を含めホームページで公表している。 ・問い合わせや要望等には、丁寧に速やかに対応することになっている。 	B
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	災害時・緊急時の対応や、防犯・防災対策として、マニュアルの作成や訓練を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団危機管理対応要綱及び危機管理要領に沿って「非常時対応マニュアル」を整備し、有事対応に万全を期している。 ・消防訓練では、非常招集連絡システムに基づく通報訓練を実施した。 ・自衛隊の救命訓練や消防署の放水訓練の会場として施設を提供したほか、これら関係機関との連携・協力体制を維持している。 	A

コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	基本協定に基づく秘密の保持、個人情報の保護及び法令順守の確保。 個人情報に関する書類について、適切に管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団の個人情報の保護に関する規定及びコンプライアンスマニュアルに基づき適切に対応した。 ・個人情報の取得は、利用者の同意を得て行っている。また、取得目的以外には使用しないよう職員に周知・徹底した。 ・事業団が主催するコンプライアンス研修会等に職員を出席させ、その伝達研修を通して所職員の資質向上に努めた。 ・毎月実施している所内会議の中で、予め設定したコンプライアンスのテーマに沿って、各自の考え方を発言する場を設けている。 ・個人情報の取得は必要最小限にとどめ、取得した情報については鍵のかかる場所で厳重に保管するとともに、不要となった個人情報資料は速やかにシュレッダー処理をした。 	B
県、関係機関等との連携体制	基本協定に基づき、近隣住民や関係機関との協力連携に努め、良好な関係を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係機関との連携に努め、良好な関係を維持している。 ・御所湖の清流を守る会の活動（安全点検・統一清掃）に参加したほか、盛岡地区広域消防組合消防本部や陸上自衛隊に水上救命訓練の場を提供するなど、関係機関との協力体制を維持している。 ・御所ダムやつなぎ温泉観光協会、御所湖広域公園管理事務所との事業連携・協働にも注力した。 	B
(施設所管課評価) ・成果のあった点：刈払機従事者安全講習の受講や接遇研修、コンプライアンス研修を実施し職員の資質向上に取り組み、運営体制向上に努めた。 ・改善を要する点：特になし。			B

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
利用者サービス	利用者のニーズを把握し、利用者サービス向上に向けた計画を策定し、適切に実施する。 利用者への接客サービス向上のための研修等の取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種アンケート調査実施のほか、利用者への声掛けを通して、利用者ニーズの把握・収集に努めた。 ・それら要望等を速やかに管理運営に反映させるとともに、対応困難な事案については、その理由を丁寧に説明した。 ・事業団本部が実施する接遇等研修会に職員を参加させ、資質向上に努めた。 ・高校、大学の部活動や競技大会の開催など、要望に沿って、臨時開場、営業時間延長を行った。 	A

利用者アンケート等	利用者アンケート及び意見箱の設置その他の方法により、利用者のニーズを把握し、施設管理及び事業運営の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業参加者へのアンケート調査のほか、事業団施設共通一斉アンケート調査を実施して、利用満足度やニーズ等を収集した。 ・その結果を、自主事業や施設運営に反映した。 ・アンケート調査の結果をホームページで公表した。 	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点：アンケート調査を実施する等、利用者のニーズ把握に取り組んでいる。アンケート結果や要望等を受け、利用者のニーズに対応するなど、サービスの向上に努めている。 ・改善を要する点：特になし。			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運営計画における収支の積算に対する収支実績が適正である。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画に沿った予算執行に努めた。 ・概ね管理運営計画との整合は図られていると考える。 	B
指定管理者の経営状況	経営基盤が安定しており、計画に沿った管理を行う能力を有している。	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人としての活動について、毎年、公益認定委員会の評価を受けており、財務・経営に関する指摘・指導は受けていない。 ・業務を適切に成し得るだけの有資格者・経験者を有しているほか、職員の資質向上にも努めており、十分な管理能力を保持していると考える。 	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点：法人の健全な経営を維持し、支障なく施設運営が行われた。 ・改善を要する点：特になし。			B

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

<p>① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技大会及び大学・高校の部活動、競技練習への配慮として、利用時間（営業時間）の延長、休場日の臨時開所などを行なった。 ・「御所湖の清流を守る会」の一斉清掃など、地域活動へ積極的に参加し、地域との連携・協働に努めた。 ・競技関係者に限らず、広く一般にも施設を利用して頂くために、カヌー体験に注力した。楽しく安全に利用して頂くための利用指導、湖面浮遊物の除去、動力艇による監視・救助に努めた。 ・利用や経年による劣化で破損した艇（ボート・カヌー）の補修・修理を行った。 ・盛岡市・滝沢市・雫石町の全小学校へのPRチラシの配布を各教育委員会に依頼したほか、ホテルなど商業施設に施設PRチラシを配布した。 <p>併せて、カヌー体験のリーフレットを配布して、一般利用の集客に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用し、リアルタイムに施設情報を発信した。
<p>② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御所湖の土砂堆積とそれに伴う利用水域の減少。 ・コースロープ他、競技用具の老朽化と保有数量不足。 ・艇の劣化と旧モデル化。 ・飲料水の確保（井戸水の水量が少なく、夏場は温水となる）。 ・艇格納庫の狭隘化、艇の補修等作業場所の確保。
<p>③ 県に対する要望、意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御所ダムが行う堆積土砂撤去工事への支援。 ・老朽化した設備・備品の更新・補充。 ・各協会等の競技規則に合致した艇の配備並びに計画的な更新。 ・新たな水源の確保。 ・保管庫、ピット（作業場所）の増築。

(2) 県による評価等

<p>① 指定管理者の運営状況について</p> <p>利用サービス向上に向けて、様々な工夫を施し、利用者及び利用料収入の増加に努め、創意工夫を凝らしながら施設運営を行っている。</p>
<p>② 県の対応状況について（自己評価）</p> <p>経年劣化等による施設の修繕については、引き続き予算の確保に努めるとともに、修繕の確実な遂行を通じて利用者の安全確保を図りたい。</p> <p>今後も指定管理者と連携しながら、管理運営に関する問題の解決に努める。</p>
<p>③ 次期指定管理者選定時における検討課題等</p> <p>施設設備の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図るよう計画的に維持修繕に取り組む必要がある。</p>

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
なし
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）

別紙

表1 施設の利用料金

使用の区分	単 位	利用料金	
		一 般	学生及び生徒
エイトを保管する場合	1月までごとに1艇ごとに	円 6,880	円 3,430
シェルフォア又はクォドルブルを保管する場合	1月までごとに1艇ごとに	5,100	2,550
ナックルフォア、ダブルスカル又はシェルペアを保管する場合	1月までごとに1艇ごとに	4,330	2,170
シングルスカル又はナックルペアを保管する場合	1月までごとに1艇ごとに	3,510	1,770
カヤックフォアを保管する場合	1月までごとに1艇ごとに	2,230	1,120
カナディアンフォア又はカナディアンダブルを保管する場合	1月までごとに1艇ごとに	1,760	870
カナディアンシングルを保管する場合	1月までごとに1艇ごとに	1,440	730
カヤックダブルを保管する場合	1月までごとに1艇ごとに	1,270	630
カヤックシングルを保管する場合	1月までごとに1艇ごとに	790	400

表2 附属の設備の利用料金

区 分		単 位	利用料金
舟艇	シェルフォア	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	790円
		使用時間が4時間を超える場合	1,210円
	ナックルフォア	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	790円
		使用時間が4時間を超える場合	1,210円
	ダブルスカル	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	630円
		使用時間が4時間を超える場合	960円
	シェルペア	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	630円
		使用時間が4時間を超える場合	960円
	シングルスカル	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	320円
		使用時間が4時間を超える場合	480円
	カヤックフォア	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	790円
		使用時間が4時間を超える場合	1,210円
	カナディアンダブル	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	630円
		使用時間が4時間を超える場合	960円
	カナディアンシングル	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	320円
		使用時間が4時間を超える場合	480円
	カヤックダブル	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	630円
		使用時間が4時間を超える場合	960円
カヤックシングル	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	320円	
	使用時間が4時間を超える場合	480円	
普及用舟艇	1日までごとに1艇ごとに 使用時間が4時間以内の場合	320円	
	使用時間が4時間を超える場合	480円	
審判艇	1日までごとに1艇につき		11,980円に燃料の実費相当額を加えた額
コース設定作業艇			燃料の実費相当額
拡声器	1日までごとに		5,100円
競技用備	電話機	1日までごとに1式ごとに	4,150円
	流速計	1日までごとに1台ごとに	1,900円
	テント	1日までごとに1張ごとに	680円
	トランシーバー	1日までごとに1台ごとに	220円

品	電気メガホン	1日までごとに1台ごとに	150円
	風向風速計	1日までごとに1台ごとに	150円
	ストップウォッチ	1日までごとに1個ごとに	30円
トレーニング用具	スライディングバック	1日までごとに1台ごとに	150円
	ローイングエルゴメーター	1日までごとに1台ごとに	150円

備考 舟艇及びトレーニング用具を学生又は生徒が使用する場合の利用料金の額は、この表に掲げる額の半額(その額に10円未満の端数があるときは、これを10円とする。)とする。

表3 条例第21条第2項において準用する条例第3条第1項各号に掲げる行為の許可を受けた場合の利用料金

区 分	単 位	利用料金
行商、募金その他これらに類する行為	1人1日までごとに	1,230円
業として行う写真の撮影	1日までごとに1台ごとに	110円
興行	1日までごとに	8,200円
展示会、博覧会その他これらに類する催しの開催	1日までごとに	4,100円